

ガザ地区への無差別攻撃の即時中止を求めます

10月7日以降、パレスチナのイスラム組織ハマスによるイスラエルへの攻撃と人質の連行がおこなわれ、これに対する報復としてイスラエルによるガザ地区への無差別かつ大規模な攻撃が続いており、このひと月で1万人以上の人々が殺されており、その4割は子どもであると報道されています。

この背景には、イスラエルによる占領や住民の強制排除など非人道的な状態がつけられ、度々の空爆により多くの市民が犠牲となっており、国連決定と国際法違反が指摘されています。

この間、イスラエル軍は難民キャンプへの空爆や、患者をのせた救急車の車列へのミサイル攻撃、さらには病院への空爆などをおこない、多くの市民や子どもたちがその犠牲となっています。当初、国際的な支援による燃料、水道、食料、医療品などの供給が妨げられ、現在は少しずつ搬入されているといいますが、必要量には遠く及ばず、さらに多くの犠牲を生みかねない状況です。一方、ハマスはイスラエルなどから多くの人質を拉致し、この人質を盾に軍事行動を続けています。

国際社会は、二度の世界大戦を踏まえ、「基本的人権と人間の尊厳及び価値と男女及び大小各国の同権とに関する信念をあらためて確認し、…一層大きな自由の中で社会的進歩と生活水準の向上とを促進する」ために「善良な隣人として互に平和に生活し、国際の平和及び安全を維持するためにわれらの力を合わせ」る（国連憲章前文）との枠組みのなかで再出発しました。

さらに、日本国憲法前文は、「日本国民は、…政府の行為によつて再び戦争の惨禍が起ることのないやうにすること」及び、「平和を愛する諸国民の公正と信義に信頼して、われらの安全と生存を保持しよう」と決意して、「全世界の国民が、ひとしく恐怖と欠乏から免かれ、平和のうちに生存する権利を有すること」を確認しました。

この問題で10月27日、国連総会は緊急特別会合を開き、「人道的停戦」を求める決議を採択しました。いま、全世界で即時停戦を求める声と運動が広がっています。私たちは、世界各国及び国際機関が、イスラエル政府に対してガザ地区の人道的危機を回避すべく、無条件で最大限の努力をおこなうことを求めます。

また、平和憲法を持つ日本政府は国連決議を棄権し、イスラエルに加担するという姿勢から脱却して即時停戦に向けて行動すること、そして直ちにガザ市民の人道的危機を回避するために、最大限の努力をするよう求めます。

私たち日本国民救援会は、「戦争は最大の人権侵害」との立場から、今回の攻撃に対して反対の声をあげ、多くの市民と連帯し、無差別攻撃の即時中止と人質の釈放、人道支援の受け入れをおこなうことを求めるものです。そして、改めて人類の到達点である戦後世界の基底的枠組み（国連憲章第2章）を守り活かす活動に全力をすすめることを表明します。

2023年11月13日

日本国民救援会
会長 伊賀カズミ